

上越市告示第 122 号

下記について、上越市下水道排水設備指定工事店として指定したので、上越市下水道排水設備指定工事店規則（昭和 63 年上越市規則第 33 号）第 14 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和 7 年 3 月 26 日

上越市長 中 川 幹 太

記

上越市下水道排水設備指定工事店として、令和 7 年 3 月 25 日付で新たに指定を行うもの。

指定（登録）番号	第 410 号
指定工事店名	株式会社有坂建設
営業所所在地	上越市大字石沢 910 番地
代表者氏名	本郷 幸也
指定の有効期間	令和 7 年 3 月 25 日から令和 11 年 3 月 31 日まで